

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地1

【電話番号】 0274-22-2889(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	708,373	803,512	260,262	305,472	1,059,411
経常利益又は 経常損失() (千円)	232,113	112,206	60,453	2,321	189,857
四半期(当期)純損失 () (千円)	235,168	155,741	63,951	34,609	230,133
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	1,571,810	1,571,810	1,571,810
発行済株式総数 (株)	-	-	616,400	616,400	616,400
純資産額 (千円)	-	-	2,149,488	1,997,539	2,154,750
総資産額 (千円)	-	-	2,353,935	2,246,141	2,376,726
1株当たり純資産額 (円)	-	-	3,487.19	3,240.72	3,495.73
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	381.52	252.66	103.75	56.14	373.35
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	91.3	88.9	90.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,091	14,215	-	-	173,795
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	14,375	95,614	-	-	16,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,836	59,401	-	-	21,114
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	130,903	253,596	83,417
従業員数 (名)	-	-	66	66	65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等に係る連結経営指標等は記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、損益等からみて重要性が乏しいため記載していません。

4. 第28期第3四半期会計期間、第28期第3四半期累計期間及び第28期事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

第29期第3四半期会計期間及び第29期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	66 [7]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)
研究用関連事業	60,129
研究用試薬関連	46,327
抗体関連試薬販売	25,641
その他の試薬販売	4,712
試薬関連受託サービス	15,974
実験動物関連	13,801
疾患モデル動物販売	8,159
疾患モデル動物関連受託サービス	831
飼育・保管等サービス	4,810
医薬用関連事業	6,653
体外診断用医薬品販売	6,653
その他事業	771
合計	67,554

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)
研究用関連事業	254,745
研究用試薬関連	158,398
抗体関連試薬販売	85,686
その他の試薬販売	27,230
試薬関連受託サービス	45,481
実験動物関連	96,347
疾患モデル動物販売	88,900
飼育・保管等サービス	7,446
医薬用関連事業	50,194
体外診断用医薬品販売	50,194
その他事業	532
合計	305,472

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な輸出先別の輸出高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	輸出高(千円)	割合(%)	輸出高(千円)	割合(%)
米国	8,703	33.0	15,469	46.6
ドイツ	14,767	56.1	12,357	37.2
その他	2,861	10.9	5,396	16.2
合計	26,332 (10.1%)	100.0	33,222 (10.8%)	100.0

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
第一三共(株)	24,066	9.2	35,081	11.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

- ・提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期において継続して営業損失を計上しております。また、当事業年度の事業計画についても営業損失となっております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間における我が国経済は、中国などの新興国を中心とした海外経済の改善や、国内景気対策の効果によって大企業を中心に緩やかな企業業績の回復が見られておりました。

その一方で、円高に加えて継続的なデフレによって引き続き国内企業全般の収益環境は非常に厳しく、失業率も依然高水準で推移しております。さらに欧州諸国の財政危機に端を発する経済の混乱が重なり、先行きの不安を払拭できない状況が続いております。一方、我々が業を営む業界については、製薬メーカー大手各社はグローバル製品の特許期間の満了に伴う収益の悪化、いわゆる2010年問題の影響が出始めてきております。中堅製薬企業においても長く収益源となっていた長期収載品の薬価が大きく下げられるなど、新しい薬価制度の影響を本格的に受ける状況にあります。今後も企業間の競争の激化が予想され、経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下、当社の事業セグメント別の業績を示しますと、以下の通りとなりました。

・研究用関連事業

従来の研究用試薬関連と実験動物関連を合わせた研究用関連事業において、研究用試薬関連は、差別化の出来る自社独自の抗体製品および測定キット製品群の開発に務めてまいりました。さらに、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても営業力を強化した結果、前年実績を上回ることができました。その一方で、実験動物関連は、米国Taconic Farms, Inc.の遺伝子改変マウス及び遺伝子改変ラット製品の日本での独占販売代理店契約が平成22年9月30日をもって終了となったため、前年実績を下回りました。その結果、研究用関連事業の売上高は254,745千円、営業利益は20,590千円となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業については、体外診断用医薬品販売における自社製品の売上げが堅調に推移した結果、売上高50,194千円、営業損失は17,131千円となりました。医薬シーズライセンスに関しては、米国 Intellect Neurosciences, Inc.に権利譲渡した抗ヒトアミロイド 抗体（82E1）のアルツハイマー型認知症の治療用医薬品の開発が継続中であり、

・その他事業

その他事業の水溶化クレアチン水の売上高は532千円、営業損失は1,212千円となりました。

このような厳しい状況が続く中、当社は継続して、自社独自の抗体製品および測定キット製品群の販売促進、新規の大型となる研究用試薬、診断用医薬品および医薬品シーズの開発、さらには、新設したネオシルク研究所でのトランスジェニックカイコのマユを用いた有用タンパク質生産技術の開発など、企業価値を高めるべく新規技術開発への積極的投資などを推進してまいります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末比5.5%減の2,246,141千円となりました。これは主に、新規に資金の借入を行ったこと及び固定資産の売却による収入等により現金及び預金が174,685千円増加した一方、投資信託の解約等による投資有価証券の減少が54,222千円あったこと、前期末にかけて残高が増加した受取手形及び売掛金の回収が当期に進んだことにより受取手形及び売掛金が83,000千円減少したこと、及び旧高崎本社ビル売却等により有形固定資産が121,586千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末比12.0%増の248,602千円となりました。これは主に、前年度末に販売が好調だったことに伴い増加した買掛債務の支払を行ったことにより買掛金が25,482千円減少した一方、金融機関より資金の調達を80,000千円行ったこと等により一年内返済予定長期借入金が11,400千円、長期借入金が48,850千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比7.3%減の1,997,539千円となりました。これは主に当第3四半期累計期間の四半期純損失の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べ47,611千円増加し、253,596千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は3,686千円(前第3四半期会計期間は53,877千円の減少)となりました。前第3四半期会計期間と比較して50,191千円増加した主な要因は、税引前四半期純損失が改善したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により増加した資金は59,549千円(前第3四半期会計期間は53,152千円の増加)となりました。前第3四半期会計期間と比較して6,397千円増加した主な要因は、投資有価証券の売却による収入がなくなったものの、有形固定資産の売却による収入があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は8,128千円(前第3四半期会計期間は5,278千円の減少)となりました。当第3四半期会計期間の減少の主な要因は、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間の研究開発費の総額は72,965千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、平成20年3月期、平成21年3月期および平成22年3月期において継続して営業損失を計上しております。当社は、当該状況を解消し営業利益の黒字化を図るため、平成21年10月26日公表の「中期経営計画」の施策を着実に実行しておりましたが、米国Taconic Farms, Inc.との日本での独占販売代理店契約が終了したことにより、その影響が多いため中期経営計画の修正が必要な状況となりました。このような経営環境に見合った企業構造への再構築を行い、収益力の更なる強化を図るために新「中期経営計画」を策定（平成22年10月22日公表）し、下記、重点追加施策を着実に実行してまいります。

今後の重点追加施策

- (1) 三笠研究所（北海道三笠市）において、抜本的な組織改定を平成23年3月期までに実施し、人件費の大幅な削減を行ってまいります。
- (2) 営業部門において、国内販売と海外販売の業務を統合し、営業部門全体の業務効率を改善し、人件費の抑制および自社開発製品の販売増に注力していく所存であります。
- (3) 蚕事業につきましては、平成23年4月までにネオシルク研究所（広島県東広島市）を藤岡研究所（群馬県藤岡市）に統合し、群馬県との共同研究を推進しながら、蚕による抗体生産体制を早期に確立し、蚕による抗体医薬を目指すとともに、自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善していく所存であります。
- (4) 研究開発につきましては、ベンチャー企業のあるべき姿に立ち返り、抗体医薬の研究をより一層推進し、ライセンスの導出に資源を集中してまいります。また、現在公表しているパイプラインにつきましては、順調に進行しております。

なお、当事業年度における進捗状況は、下記の通りであります。

a 安定した収益源の確保

〔既存事業の建て直し〕

ア 研究用試薬関連事業

研究用関連事業における自社開発の強化に伴う抗体および測定キット製品群の販売売上の伸張により、自社独自の新製品の開発及び販売が順調に推移しております。

イ 実験動物関連事業

米国Taconic Farms, Inc.との日本での独占販売代理店契約が終了したことにより、本事業は変化する経営環境に見合った企業構造への再構築を行うこととなります。

ウ 医薬関連事業

医薬関連事業における㈱ニッピと共同で開発いたしました牛海綿状脳症（BSE）の動物用体外診断用医薬品につきましては、市場での評価は非常に高く、今期も継続する収益源になると見込んでおります。

〔収益源パイプラインについて〕

ア CCL8について

北海道公立大学法人札幌医科大学との共同研究成果である、骨髄移植に伴うGVHD(Graft-Versus-Host-Disease)の発症の診断や本病態のモニタリングに有効なCCL8/MCP-2の測定キットは、現在、診断薬に向けたライセンス契約締結に向けて具体的な交渉を継続中であり、

イ 補助金について

当社は、公的補助金の公募に積極的に取り組み、種々の大学・公的研究機関との連携体制をもとに研究開発を順調に推進しております。

b 経営の効率化およびコスト削減

〔高崎本社と藤岡研究所との統合〕

当社は、従来の高崎本社を藤岡研究所に統合し、本社の移転が完了いたしました。経営・販売・製造の業務一体化により、製品品質の向上および製品供給スピードの向上を目指しております。

〔新システムの構築〕

当社は、平成22年4月1日よりシステム環境整備の目的で新システムを稼働し、経営の合理化を実践し、信頼性の向上を目指しております。

〔研究開発課題の選択と集中〕

当社は、平成22年4月1日の組織変更により、藤岡研究所と三笠研究所における研究課題を明確にし、開発の効率化を図っております。

〔希望退職の募集〕

当社の経営環境に見合った企業構造への再構築を行い、収益力の更なる強化を図るため、希望退職の募集（平成22年10月22日に公表いたしました「人員削減等の合理化に関するお知らせ」を参照）を実施いたしました。

c 医薬シーズパイプライン

〔アルツハイマー病関連抗体〕

当社は、アルツハイマー型認知症との関連が示唆されているアミロイド タンパク質に対する各種抗体の研究開発を行っております。既に開発に成功した抗体のうち、コード名「82E1」について、平成18年12月に米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造および販売権を譲渡する契約を締結しております。今後当社は、開発の進捗に応じてマイルストーン契約金、そして製品発売後には売上に対する一定率のロイヤリティーを受領する予定であります。

また、アミロイド タンパク質に対する新しい中和機能を有する抗体の開発を、共同研究先である大学および専門研究機関と共に継続して進めております。

〔その他がん関連抗体〕

がんのシグナル伝達に関わる受容体ターゲットを中心に、上皮がん、中皮腫などの疾患に対する治療薬抗体の開発を継続して進めております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、旧本社ビルである高崎ビルを譲渡いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
高崎ビル (群馬県高崎市)	-	事務所	46,815	-	405	41,101 (317)	-	88,322	- [-]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[]外書きは、臨時従業員(準社員及びパートタイマー)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	616,400	616,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数10株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	616,400	616,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	616,400	-	1,571,810	-	1,416,578

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	10	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,320	61,632	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 70	-	-
発行済株式総数	616,400	-	-
総株主の議決権	-	61,632	-

(注) 「単元未満株式」には自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社免疫生物研究所	群馬県藤岡市中字東田1091 番地1	10	-	10	0.00
計	-	10	-	10	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,570	1,459	1,240	1,150	1,210	1,600	1,110	1,106	1,179
最低(円)	1,185	980	1,030	1,000	920	988	940	935	1,010

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
清藤 勉	代表取締役社長	代表取締役社長 兼 営業本部長 兼 国内営業部長	平成22年10月22日
木下 恵明	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長 兼 海外営業部長	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長	平成22年9月10日
	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長	取締役 経営企画室長 兼 製造・商品開発部長 兼 海外営業部長	平成22年10月22日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	270,197	95,511
受取手形及び売掛金	² 287,732	370,732
有価証券	25,000	-
商品及び製品	53,131	49,376
仕掛品	108,123	110,787
原材料及び貯蔵品	66,070	59,367
未収還付法人税等	-	1,424
その他	7,165	19,593
貸倒引当金	28	80
流動資産合計	817,391	706,712
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 623,455	706,584
土地	362,687	403,788
その他(純額)	¹ 96,629	93,986
有形固定資産合計	1,082,773	1,204,359
無形固定資産		
投資その他の資産	101,218	134,079
投資有価証券	186,689	265,911
その他	58,625	71,308
貸倒引当金	556	5,645
投資その他の資産合計	244,758	331,575
固定資産合計	1,428,749	1,670,013
資産合計	2,246,141	2,376,726
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,567	47,050
1年内返済予定の長期借入金	31,400	20,000
未払法人税等	4,308	7,163
賞与引当金	958	4,912
その他	94,245	94,098
流動負債合計	152,480	173,224
固定負債		
長期借入金	93,850	45,000
退職給付引当金	241	246
その他	2,030	3,504
固定負債合計	96,122	48,750
負債合計	248,602	221,975

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,810	1,571,810
資本剰余金	1,416,578	1,416,578
利益剰余金	977,046	821,305
自己株式	16	4
株主資本合計	2,011,325	2,167,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,786	12,327
評価・換算差額等合計	13,786	12,327
純資産合計	1,997,539	2,154,750
負債純資産合計	2,246,141	2,376,726

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	708,373	803,512
売上原価	398,690	397,499
売上総利益	309,682	406,012
販売費及び一般管理費	543,396	523,494
営業損失()	233,714	117,482
営業外収益		
受取利息	519	404
受取配当金	37	-
保険解約返戻金	2,264	1,920
助成金収入	-	6,349
その他	1,163	827
営業外収益合計	3,984	9,501
営業外費用		
支払利息	1,046	1,277
為替差損	1,308	2,653
その他	29	294
営業外費用合計	2,383	4,225
経常損失()	232,113	112,206
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	5,198
貸倒引当金戻入額	1,866	-
その他	-	828
特別利益合計	1,866	6,027
特別損失		
固定資産売却損	-	22,504
特別退職金	-	8,581
減損損失	-	7,886
投資有価証券売却損	2,843	-
その他	121	7,521
特別損失合計	2,964	46,493
税引前四半期純損失()	233,210	152,672
法人税、住民税及び事業税	1,958	3,069
法人税等合計	1,958	3,069
四半期純損失()	235,168	155,741

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	260,262	305,472
売上原価	153,120	142,664
売上総利益	107,141	162,808
販売費及び一般管理費	167,252	160,561
営業利益又は営業損失()	60,110	2,246
営業外収益		
受取利息	193	124
保険解約返戻金	1,424	1,608
その他	126	231
営業外収益合計	1,744	1,964
営業外費用		
支払利息	327	528
為替差損	1,759	1,192
その他	-	168
営業外費用合計	2,087	1,889
経常利益又は経常損失()	60,453	2,321
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	33
特別利益合計	-	33
特別損失		
投資有価証券売却損	2,843	-
固定資産売却損	-	22,504
特別退職金	-	8,581
その他	7	4,757
特別損失合計	2,850	35,843
税引前四半期純損失()	63,304	33,487
法人税、住民税及び事業税	647	1,122
法人税等合計	647	1,122
四半期純損失()	63,951	34,609

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	233,210	152,672
減価償却費	83,356	87,056
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,835	140
賞与引当金の増減額(は減少)	13,444	3,954
退職給付引当金の増減額(は減少)	241	4
受取利息及び受取配当金	557	404
支払利息	1,046	1,277
為替差損益(は益)	98	258
有形固定資産売却損益(は益)	-	22,504
減損損失	-	7,886
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	5,198
売上債権の増減額(は増加)	7,596	83,315
たな卸資産の増減額(は増加)	12,167	7,794
仕入債務の増減額(は減少)	12,223	25,482
破産更生債権等の増減額(は増加)	1,866	88
その他	24,181	10,351
小計	131,282	17,087
利息及び配当金の受取額	541	318
利息の支払額	1,009	1,301
補助金の受取額	163	688
法人税等の支払額	2,769	2,667
法人税等の還付額	264	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,091	14,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	14,594	14,601
定期預金等の払戻による収入	22,073	10,094
有形固定資産の取得による支出	11,110	10,504
有形固定資産の売却による収入	-	65,817
無形固定資産の取得による支出	35,280	480
投資有価証券の売却による収入	50,000	50,000
関係会社株式の取得による支出	15,450	-
関係会社貸付けによる支出	14,000	7,000
貸付金の回収による収入	4,000	2,997
その他	15	708
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,375	95,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	80,000
長期借入金の返済による支出	15,000	19,750
その他	836	848
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,836	59,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	258
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,204	168,973
現金及び現金同等物の期首残高	295,108	83,417
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	130,903	253,596

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(たな卸資産の評価方法の変更) たな卸資産の評価方法の変更について、従来、商品及び原材料については先入先出法による原価法を採用し、貯蔵品については最終仕入原価法を採用していましたが、第1四半期会計期間より、商品・原材料及び貯蔵品とも総平均法による原価法を採用しております。この変更は、事務処理の迅速化・効率化の一環として、新会計システムの導入を行ったことを機に、より期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものであります。 なお、この変更による影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書関係)	<ul style="list-style-type: none"> 前第3四半期累計期間において、区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当第3四半期累計期間における「貸倒引当金戻入額」の金額は140千円であります。 前第3四半期累計期間において、区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」は、特別損失の100分の20以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当第3四半期累計期間における「投資有価証券売却損」の金額は2,764千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(たな卸資産の評価方法)	<p>当第3四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部実地たな卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
(固定資産の減価償却費の算定方法)	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,081,753千円	有形固定資産の減価償却累計額 1,011,866千円
2. 四半期会計期間末日満期手形 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期末残高に含まれております。 受取手形 8,266千円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 565千円 研究開発費 219,030千円	販売費及び一般管理費の主なもの 賞与引当金繰入額 403千円 研究開発費 224,835千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 研究開発費 72,985千円	販売費及び一般管理費の主なもの 研究開発費 72,965千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 141,497千円 預入期間が3か月を超える定期預金 10,594千円 現金及び現金同等物 130,903千円	現金及び現金同等物の当第3四半期累計期間末残高と当第3四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 270,197千円 預入期間が3か月を超える定期預金 16,601千円 現金及び現金同等物 253,596千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	616,400

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	14

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、買掛金並びに長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	270,197	270,197	-	(注1)
買掛金	21,567	21,567	-	(注1)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	125,250	124,886	363	(注2)

(注) 1. 現金及び預金、買掛金の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金の時価の算定方法

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当社の所有する有価証券は、会社の事業の運営において重要なものではないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい 関連会社であるため記載を省略しております。	同左

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
関連会社はありますが、損益等からみて重要性の乏しい 関連会社であるため記載を省略しております。	同左

開示対象特別目的会社に関する事項

当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別に区分された事業ごとに国内及び海外の包括的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎とした「研究用関連事業」及び「医薬用関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「研究用関連事業」は、研究用試薬関連及び実験動物関連の製造・仕入及び販売を行っており、「医薬用関連事業」は、医薬品の研究開発及び体外診断用医薬品の製造・仕入及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	671,203	130,386	801,590	1,922	803,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	671,203	130,386	801,590	1,922	803,512
セグメント損失()	15,376	98,204	113,580	3,901	117,482

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

当第3四半期会計期間(自 平成 22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	研究用関連	医薬用関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	254,745	50,194	304,939	532	305,472
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	254,745	50,194	304,939	532	305,472
セグメント利益又は損失()	20,590	17,131	3,459	1,212	2,246

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康食品販売を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	113,580
「その他」の区分の損失()	3,901
四半期損益計算書の営業損失()	117,482

当第3四半期会計期間(自 平成 22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,459
「その他」の区分の損失()	1,212
四半期損益計算書の営業利益	2,246

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
3,240.72円	3,495.73円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	381.52円	1株当たり四半期純損失金額	252.66円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	235,168	155,741
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	235,168	155,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,395	616,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	新株予約権(ストック・オプション)行使期間到来に伴い消滅したものの明細 平成15年6月20日定時株主総会決議 普通株式 17,400株 平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株 平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株 平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 500株

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	103.75円	1株当たり四半期純損失金額	56.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-

- (注) 1. 前第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第3四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、平成22年11月5日及び平成22年12月20日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

3. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期損益計算書上の四半期純損失()(千円)	63,951	34,609
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	63,951	34,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	616,395	616,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	<p>新株予約権(ストック・オプション)行使期間到来に伴い消滅したものの明細</p> <p>平成15年6月20日定時株主総会決議 普通株式 17,400株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 2,000株</p> <p>平成16年11月26日臨時株主総会決議 普通株式 500株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社 免疫生物研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 茂 喜
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社 免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 茂 喜
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桂 川 修 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社免疫生物研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。